

後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額介護合算療養費及び医療費通知について～

■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象になりません。

○支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一 般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、南富良野町保健福祉課介護医療係までお申し出ください。

■医療費通知を全受診者へ送付します

これまでは希望者に送付していましたが、平成28年9月送付分より全受診者(平成28年1月～6月に受診された方)に送付します。なお、発行時期は、従来の9月と翌年3月に変更ありません。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H28年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H28年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※確定申告(医療費控除)を行う際の添付資料としては使用できません。

※この通知は皆さんの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。

◆医療費通知の活用について

○医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。

○インフルエンザ予防や健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。

○診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

○問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601・南富良野町保健福祉課介護医療係 ☎52-2211

スノーモビルの適正利用を！！

北海道では、貴重な動植物が生息・生育していることから、こうした貴重な野生の動植物を保全するため、次の場所でのスノーモビルの乗り入れはやめましょう。

◆国立・国定公園の特別保護地区

◆国立・国定公園及び道立自然公園の車馬等の乗り入れ規制地区

◆遠音別岳原生自然環境保全地・十勝川源流部原生自然環境保全地域

◆自然環境保全地域等で乗り入れ自粛が行われている地域

◆国有林や道有林など、乗り入れが認められない地域

◆その他、地元でスノーモビルの乗り入れ自粛が行われている地域

※自然保護法、自然環境保全法、北海道立自然公園条例、北海道自然環境等保全条例に基づく乗り入れ規制区域に無許可で乗り入れた場合は、6月以下の懲役または50万円以下の罰金に処されます。

●問い合わせ先：企画課商工観光係 ☎52-2115

広報みなみふらの

お知らせ版

2017.1.1

No.368

地域で支える成年後見制度～市民後見を中心に～

◇成年後見制度の利用状況

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などで物事を判断する能力が十分ではない本人について、その権利を守る援助者（成年後見人等）を選び、本人を法的に支援する制度です。高齢者人口の増加に伴って、成年後見制度の利用者は年々増加しています。

◇市民後見人とは

市民後見人は、市区町村等が実施する養成研修を受講するなどして成年後見人等として必要な知識を得た一般市民の中から、家庭裁判所が成年後見人等として選任した方です。

市民後見人には、例えば、後見人となる親族がいないような場合でも、身近な存在として、本人の意思をより丁寧に把握しながら後見等事務を進められる強みがあります。

○市民後見人の選任状況

家庭裁判所が市民後見人を選任した件数は年々増加しています。

成年後見制度の利用者数は増加傾向で、市民後見人に期待される役割はますます大きくなるといえます。

○家庭裁判所の取組み

家庭裁判所は、研修会へ講師を派遣したり意見交換会等を実施するなどして、司法機関としての中立公平性に配慮しつつ地方公共団体等との連携に努めています。

●問い合わせ先

旭川家庭裁判所 ☎ 0166 - 51 - 6251

高病原性鳥インフルエンザの感染を防ぎましょう

ウイルスは野鳥やその糞に触れた野生生物、人の靴、水等を介し飼育舎に入り込みます。飼育している家きんへの感染を防ぐため、以下のことを実施しましょう。

○網を張るなどし、鳥小屋の中に野鳥やねずみなどが入らないようにしましょう。

○野鳥が鳥小屋の周りに集まらないように、エサを撒いたりエサの残った容器を野外に放置しないようにしましょう。

○野鳥が集まって生息している場所には、行かないようにしましょう。

○家きん飼養場へは立入らないようにしましょう。

○異常を発見した場合は、速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡しましょう。

※鶏肉や卵を食べることで高病原性鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

●問い合わせ先

北海道上川家畜保健衛生所 ☎ 0166 - 57 - 7626

上川総合振興局高病原性鳥インフルエンザ警戒本部 ☎ 0166 - 57 - 2232

北海道電力からのお願い

ほくでん

○今冬は、電力の安定供給に最低限必要な供給予備力3%以上を確保できる見通しですが、今冬の電力需給見通しには、これまで同様お客さまが継続している定着した節電効果を見込んでおります。

○お客さまにおかれましては、引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力いただきますようお願いいたします。

○詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。

ほくでん節電

検索



薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用とは、遊びやおもしろ半分で薬物を不正に使ったり、悪用したりすることです。たとえ1回だけでも乱用となります。薬物の乱用は脳などを冒し、その害は半永久的に続きます。自分の意志ではやめられなくなってしまう「依存症」もあります。

また、妄想や幻覚によって殺人、放火等の重大犯罪を起こすこともあり、薬物の乱用は「個人の自由」、「自分だけは大丈夫」といった乱用する人だけの問題ではありません。薬物乱用を許さない社会環境をつくるのが大切です。私たちの身近なところから薬物乱用をなくしていきましょう。

○問い合わせ先

北海道保健福祉部医務薬務グループ

☎ 011 - 204 - 5265

「調理師業務従事者届」提出について

レストラン等で働いている調理師の方は調理師法で「調理師業務従事者届」を提出することが義務づけられています。届出が必要な方は、忘れずに提出しましょう。

- ◇届出が必要な方 ・寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設で調理業務に従事している方
・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業で調理業務に従事している方

◇提出期限 1月15日(日)まで

◇届出先

名称	住所	電話番号
すみれ旅館	〒076-0026 富良野市朝日町4番30号	☎23-4767
すずき旅館	〒076-0026 富良野市栄町1番31号	☎22-2000
ときわ食堂	〒076-0026 富良野市山部町5	☎42-2556

○届出用紙について

北海道全調理師会富良野支部（上記届出先）及び北海道富良野保健所にあります。

●問い合わせ先

北海道富良野保健所企画総務課企画係 ☎23-3161

平成28年度農地中間管理事業に係る 借受希望者の募集について

農地中間管理事業規定に基づく農地の借受希望者の募集にあたり、公募時に意見を頂き決定していました募集区域について北海道農業公社ホームページにより公表します。

また、役場産業課窓口に「農用地等の借受希望申出書」を用意しています。詳しくは産業課農政係（☎52-2178）へお問い合わせください。

○募集期間 1月10日(火)から2月10日(金)まで

○募集要項

番号	区域名	本区域の特色	主要経営形態
1	幾寅地区	畑作を中心とした地域	畑作
2	下金山・金山地区	水稲と畑作が混在した地域	田作、畑作
3	北落合地区	畑作を中心とした地域	畑作

○対象者 下記のように、通常の募集に対応できなかった方等を対象とします。

- ・5月、9月の農繁忙期で借受申出書の提出ができなかった方
- ・年が明けて後継者に経営移譲する予定がある方
- ・新たに法人を設立する予定がある方
- ・不慮の事故等で急遽変更される方

●問い合わせ先

産業課農政係 ☎52-2178

上川管内町村専門職員（平成29年度採用）採用試験案内

上川管内8町村において、平成29年度町村専門職員採用試験を実施します。

◇採用職種及び人員

◎保健師～美深町、音威子府村、幌加内町

保健師の有資格者又は平成29年4月1日までに取得見込みの方で、平成29年4月1日現在満40歳以下の方

◎保育士～剣淵町、音威子府村、中川町

保育士及び幼稚園教諭両方の有資格者又は平成29年4月1日までに両方の資格取得見込みの方で、平成29年4月1日現在満40歳以下の方

◎建築職

・下川町

→二級木造建築士又は一級建築士の有資格者で、平成29年4月1日現在満40歳以下の方

・音威子府村、中川町

→建築専門課程を修了又は平成29年3月修了見込みの方、社会人は二級以上の建築士の有資格者又は平成29年中に取得見込みの方でいずれも平成29年4月1日現在満40歳以下の方

◎土木職

・下川町

→2級以上の土木施工管理技士の有資格者で、平成29年4月1日現在満40歳以下の方

・占冠村、美深町、音威子府村

→土木専門課程を修了又は平成29年3月修了見込みの方、社会人は2級以上の土木施工管理技士の有資格者又は平成29年中に取得見込みの方で、いずれも平成29年4月1日現在満40歳以下の方

◎介護支援職員～和寒町

介護支援専門員の有資格者で実務経験があり、平成29年4月1日現在満40歳以下の方

◇試験区分 資格要件及び年齢要件に該当すれば、学歴（高卒又は大卒など）は問いません。

◇受付期間 1月6日（金）から1月23日（月）まで

※郵送による申込みは1月23日（月）までの消印があるものに限り有効

◇試験日 第1次試験 2月5日（日）8時45分までに集合

◇試験会場 上川教育研修センター（旭川市6条通4丁目）

※申込書は、上川町村会事務局、試験に参加する8町村役場にて配付しています。

○問い合わせ先：総務課総務係 ☎52-2112

ゆっく1月教室のご案内

◎十勝の森でウォーキング&エコパ冬まつり in 十勝エコロジーパーク

○とき 1月22日（日）8時20分から16時30分まで ○ところ 十勝エコロジーパーク（音更町）

○日程

8時20分	情報プラザ前出発	12時00分	エコパ冬まつりで昼食&フリータイム
8時30分	旧落合小学校前出発	14時00分	鳳乃舞温泉（音更町）で温泉タイム
10時30分	十勝エコロジーパーク到着	15時00分	現地出発
10時50分	ウォーキング開始	16時30分	南富良野町内到着

（スノーシューまたはクロスカントリースキー）

○参加費 ・こども1,000円（3歳から小学生）・おとな2,000円

○服装 ・温かく動きやすい服装、スノーブーツ、ニット帽、グローブ

○持ち物 ・飲み物、おやつ、タオル、風呂道具、必要な方は着替え、小さなお子様をお連れの方は背負子または抱っこ紐、お持ちの方はスノーシューまたはクロスカントリースキー、ストック

○申込み 1月19日（木）まで

●申込み・問い合わせ先

みなみふらのSHCクラブゆっく ☎53-2171

平成 29 年 4 月 1 日から身体に障がいのある方のために 使用する自動車の自動車税軽減制度が変わります

平成 29 年 4 月から自動車税の課税免除制度が減免制度に変更になります。

主な変更点は次のとおりです。

- ◇自動車税の減免申請に、申請期間が設けられました。
減免申請は、次の申請期限までに行う必要があります。

区 分		申請期限
自動車取得税		自動車の登録日の 2 か月後まで
自動車税	4 月 1 日に減免要件に該当している方	自動車納税通知書の納期限（5 月 31 日）まで
	年度の途中で減免要件に該当する方	減免要件に該当することになった日の 2 か月後まで
減免自動車を入れ替える方		自動車の登録日の 2 か月後まで

※使用状況等に変更がない場合は、2 年目以降の申請は不要です。

- ◇自動車税の課税免除を受けている方は、減免として継続されます。

課税免除を受けている方で使用状況等に変更がない場合は、減免として継続されますので減免の申請手続きは不要です。詳しくは 5 月に送付する減免通知書でお知らせします。

- ◇自動車を入れ替えたときの適用時期が変わります。

年税額単位で減免となりますので自動車を入れ替えた場合は、その年度は旧車が 1 年分減免され、新車は翌年度から年税額を減免されます。ただし、減免替えの特例があります。

- ◇現況確認書の送付時期が変わります。

車検月の 2 か月前に現況確認書を送付（納税証明書も同封）しますので、使用状況等を記載して必ず提出してください。

○問い合わせ先：札幌道税事務所自動車税部自動車税課税課 ☎ 011 - 746 - 1194

広域タウン情報 花人街道 237

1 月テーマ「冬のイベント」

富良野市

富良野スキー祭り&オールナイト営業

富良野三大イベントの一つ「富良野スキーまつり」で冬の魅力を再発見！28 日の夜には大輪の花火が夜空に舞い上がり、幻想的な風景を楽しめます。恒例となった「かみふらの和牛のデカッ肉の丸焼き」などの屋台も出店します。

さらに北の峰ゾーンがオールナイト営業され、思いっきりスキーやスノボを楽しめます。

と き 1 月 28 日（土）・29 日（日）

ところ 富良野スキー場（北の峰ゾーン特設会場）

☎ ふらの観光協会 ☎ 23-3388（富良野スキー祭り）

富良野スキー場 ☎ 22-1111（オールナイト営業）

占冠村

アイスクャンدلナイト占冠 2017

極寒の占冠村に約 1,000 個の「アイスクャンدل」が並び、占冠の夜を灯します。会場には、ピラミッドキャンダル、チューブ滑り台、占冠グルメの販売コーナーがあります。また、アイスクャンدلコンテストやヴィレッジライブ、花火大会も行われます。ぜひ、寒さを楽しみにお越しください。

日 時 2 月 11 日（土）12 時から 20 時まで

場 所 道の駅自然体感しむかつぶ

☎ NPO 法人占冠・村づくり観光協会 ☎ 45-6983

上富良野町

かみふらの雪合戦大会

子どものころから慣れ親しんでいる雪合戦が正式競技として今熱い！壮瞥町の昭和新山では国際大会が行われ、世界各地からチームが参加。その雪合戦が上富良野町で体験できます。相手の出方を待つ戦法もよし、積極的に攻撃する戦法もよし、監督の采配が勝負の鍵を握ります！

子供のころとは違った雪合戦を楽しみませんか！

と き 2 月 5 日（日）受付：8 時 30 分

ところ 日の出公園特設会場（雪まつりと同会場開催）

参加料 1 チーム 1,000 円

申込み 1 月 24 日（火）までに社会教育総合センターへ申込みください。

※申込書は各市町村教育委員会または上富良野町のホームページからダウンロードできます。

☎ 教育振興課（社会教育班）☎ 45-5511

中富良野町

ウィンターフェスティバル 2017

雪像と巨大滑り台、冬ならではのスポーツ競技や雪を使った遊び楽しいイベントが盛りだくさん！フィナーレには夜空を彩る花火が打ち上がります。子どもから大人まで冬を楽しみましょう。

と き 2 月 12 日（日）

ところ 北星スキー場

☎ ウィンターフェスティバル実行委員会 ☎ 44-2204

まちのカレンダー

2017

睦 月

☆お忘れなく! ☆
国民健康保険税 (第6期)
納期限は 1月31日 (火) です!
○総務課税務係 (☎ 52-2101)

日	月	火	水	木	金	土	
	16	17	18	19	20	21	
行事・保健	運転免許証更新時講習 [人材] 優良 13:00→ 一般 14:00→ 英会話教室 [役大] 19:00→	ぶっこクラブ [町体] 9:00→11:30 予防接種 [落診] 9:30→10:15 [金診] 14:30→15:00	落合出張支援センター [落多] 10:00→11:00 予防接種 [幾診] 11:00→11:30 こころの健康相談(要予約) [富良野保健所] 14:00→15:00	乳幼児口腔健診 [情ブ] 12:45→ 1歳ぶっこ [子育] 10:00→11:00	おもちゃライブラリー [子育] 9:00→12:00 13:00→16:00 乳幼児健診 [情ブ] 13:00→	町民スキー・ボード教室 [国設南ふらのスキー場] 10:00→	
ごみ収集日	[A] 一般(可燃) [B] 生	[B] 一般(可燃)	[A] 生・プラ [B] プラ	[B] リサイクル②	[A] リサイクル②		
行事・保健	22 ふれあいルーム [子育] 9:00→12:00 13:00→16:00 英会話教室 [役大] 19:00→	24 ぶっこクラブ [町体] 9:00→11:30 予防接種 [落診] 9:30→10:15 [金診] 14:30→15:00	25 マタニティ教室 [情ブ] 10:00→11:00 運転免許証更新時講習 [人材] 違反 13:00→ 予防接種 [幾診] 11:00→11:30	26 ふれあいルーム [子育] 9:00→12:00 13:00→16:00 千里大学 [情ブ] 9:00→	27 おもちゃライブラリー [子育] 9:00→12:00 13:00→16:00	28	
ごみ収集日	[A] 一般(可燃) [B] 生	[B] 一般(可燃)	[A] 生・プラ [B] プラ	[A][B] 一般(不燃)			
行事・保健	29 レディースミニバレー ボール大会・男子ミニ バレーボール大会 [町体] 9:00→	30 ふれあいルーム [子育] 9:00→12:00 13:00→16:00 英会話教室 [役大] 19:00→ 沖繩県本部町親善交流 事業 (～2月3日)	31 ぶっこクラブ [町体] 9:00→11:30 予防接種 [落診] 11:00→11:30 [金診] 14:30→15:00	開催会場 [みな] 保健福祉センター・みなる [人材] 富良野地域人材開発センター [役大] 役場大会議室 [北除] 北落合除雪管理センター [落多] 落合地区多目的センター [金コ] 金山地区コミュニティセンター [下多] 下金山地区多目的センター [子育] 子育て支援センター [幾診] 幾貢診療所 [金診] 金山診療所 [落診] 落合診療所 [情ブ] 情報プラザ [町体] 町民体育館 ごみ収集日 [A]～北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 [B]～幾良地区 リサイクル①～空き缶・古紙類 リサイクル②～ペットボトル・あきびん			夜間・休日の時 間外急患はご連絡 ください。できる だけ対応します。 ■金山診療所 ☎ 54-2301 ※金山診療所につ ながらない場合は、 中村医師の携帯へ 転送します。
ごみ収集日	[A] 一般(可燃) [B] 生	[B] 一般(可燃)	[B] 一般(可燃)				